

－2024年度－

よくわかる！

知的財産セミナー

参加無料

～判例や最新トピックから学ぶ～

第4回

11/15(金)

PM 5:00～6:00

・WEB配信

弁理士 服部 素明
(非常勤講師)



特許法・著作権法

題目：特許権侵害の成立を否定した裁判事例
(令和6年3月21日大阪地裁判決・
令和5年(ワ)第3375号)

【概要】

特許請求の範囲（請求項1）中、当事者間で争いのある構成要件の本質を、裁判所が明細書の記載（とりわけ目的・効果）に基づいて解釈し、その解釈に基づいて被疑侵害品（イ号等）は当該構成要件を充足しない、とされた判決を紹介します。

対象

地域の方・自治体の方・学生・教員

お申し込み

お問い合わせ

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

[お申し込みリンク\(ZOOM\)](#)

MAIL kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp

TEL 058-293-2088

最新情報はHPをご参照ください。

<https://ari.gifu-u.ac.jp/ipmanagement/commit/seminar.html>